

横財財 第54号
令和2年（2020年）7月6日

横須賀市議会
新型コロナウイルス感染症対策検討協議会
委員長 大野 忠之 様

横須賀市長 上地 克明

新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について

令和2年（2020年）6月25日付「新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について」に係る要望等事項について、別紙のとおり回答いたします。

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回No	資料	番号
1	町内会に協力を依頼している地域清掃（公園・道路等）の問題点について、町内会からの相談を待つのではなく、行政側から町内会に対して確認するようにしていただきたい。	環境政策部 土木部	協力をいただいている町内会、自治会等の団体に対し、アンケート等による調査を行い、実施状況を確認します。 また、まちかど里親制度により道路や河川の環境美化に協力いただいている団体に対しては、書面による確認を行っています。	2	②	61
2	国の第二次補正予算にある「支援対象児童等見守り強化事業」をどのように活用するのか確認したい。	こども家庭支援センター	国の「支援対象児童等見守り強化事業」は、市町村を実施主体として、支援対象児童等の状況把握を、子育て支援を提供する民間団体の居宅訪問等により行うものですが、本市においては、要保護児童対策地域協議会のネットワークに加え、児童相談所の設置によるきめ細かな支援や、子育て支援ヘルパー、育児支援家庭訪問での居宅訪問等による状況把握に努めており、現状では新たに民間団体等に経費を補助し、見守り支援を実施することは考えていません。	新	②	62
3	住居確保給付金の受付を16時までに短縮していることを、ホームページに掲載するなど、分かりやすい広報をしていただきたい。	福祉部	住居確保給付金に係る面接相談は、相談の時間を確保するために受付の目安を16時開始分までとしています。電話相談については、8時30分から17時15分まで（12時～13時を除く）受け付けています。早速、相談時間をホームページに掲載して、わかりやすい周知に努めます。	新	②	63
4	小中学校の熱中症対策における水分補給について以前確認したが、熱中症対策全般についてどのように考えているのか確認したい。特に、夏季期間の中学生の登下校における服装について確認したい。	教育委員会	「熱中症対策全般について」 ①健康観察の徹底②児童生徒等の水筒持参③適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備④熱中症指数計の活用⑤マスクの着用による熱中症リスクへの対策の5点について、市立学校に通知し、児童生徒に指導するよう指示しました。学校から保護者や地域住民へ周知することもあわせて指示し、その上で、教育委員会のホームページに掲載しました。（資料1から4） 「夏季期間の服装について」 夏季の制服については、原則としてYシャツ、夏用ズボン、夏用スカートとしていますが、ここ数年の暑い日が続く状況をとらえて、学校と保護者が相談し、各学校長の判断によってジャージ登校やポロシャツによる登校を認めています。	新	②	65
5	市への寄付金及び寄贈品の内容と配布状況について、時系列と種別毎の一覧を確認したい。	財務部・市民部	寄付金及び寄贈品の状況は、別添資料のとおりです。	新	検証	12
6	市内医療機関のオンライン診療の実施状況及び課題について確認したい。	健康部	市内27の医療機関が電話、オンラインによる診療を行っています。課題について、現段階では把握していませんが、今後、医師会等を通じて情報収集をしていきたいと考えています。	新	検証	19

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
7	<p>3月2日付の市議会から市長への申し入れについて3月6日に回答をいただいたが、その後の対応等について、以下のとおり確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中保護者がいない家庭において、子どもを預ける場所がない状況などで困っている実態の有無を、どのように把握したのか確認したい。 ・図書室等の学校施設を自主学習のために開放するなど、地域・学校の状況に応じた対応について、各校の実績を確認したい。 ・市の対応方針をどのように保護者へ周知したのか確認したい。 ・支援学級に所属している児童生徒への特段の配慮はどのようなものだったのか確認したい。 ・新型コロナウイルスに関する情報発信について、具体的にどのような配慮と改善をしたのか確認したい。 	教育委員会・市長室	<p>【休校中の家庭の困っている実態の把握について】 3月4日付け学校教育部長通知により、図書室等の学校施設を自主学習のために開放するよう指示して以降、学校は、保護者との電話連絡や家庭訪問、連絡日の登校時などにおいて、保護者からの申し出などにより状況を把握しました。教育委員会は、指導主事等が学校訪問をした際に、その様子を直接聞き取り把握しました。（資料1） その結果、通常の学級においては、特段の申し出はありませんでした。特別支援学級においては、小学校において、3月は申し出がなく、4月から5月に1校でのべ14人を受け入れました。中学校においては、3月に1校でのべ10人、4月は3校でのべ16人、5月は6校でのべ35人を受け入れ、合計のべ人数は61人でした。</p> <p>【自主学習のための学校施設の開放について】 3月と4月については保護者からの申し出はありませんでしたが、5月には、小学校では、自主学習として図書室等を利用したのは2人、オンライン学習のためにコンピュータ室を利用したのは46人でした。中学校では、自主学習として図書室等を利用したのは88人、オンライン学習のためにコンピュータ室を利用したのは58人でした。</p> <p>【対応方針の保護者への周知について】 教育委員会の対応方針の保護者への周知については、基本方針を教育委員会が学校に通知し、学校はその内容をかみくだいて文書配布及び学校ホームページへの掲載、メール配信等で保護者に周知しました。（資料2から8）</p> <p>【特別支援学級に所属する児童生徒への特段の配慮について】 休校中に、保護者の申し出により学校で受け入れた際に、在宅中の様子についての状況把握、学習支援、心のケア、生活指導などを行いました。</p> <p>【情報発信について】 市民の皆様が必要とされる情報が行き届くよう、全庁に呼びかけながら収集・整理し、わかりやすさとタイミングに留意した情報提供に努めています。 ホームページにおいては、3月上旬の段階では、緊急告知エリアに約20項目の関連情報が羅列されているだけの状態でした。それぞれのリンク先に遷移したのち、他の関連ページを閲覧するためには、トップページにまで戻る必要があるなど、情報・階層の整理、関連ページへの導線設計に課題を抱えていたため、その改善を図りました。特に、市民の関心が高い感染者の発生情報については市内の感染状況を正確に把握していただけるよう、健康部と連携し、帰国者・接触者相談センターへの相談件数、PCR等検査人数、感染者数の日ごとの件数及び累計、推移が一目でわかるようグラフや表を用い、視覚的な情報提供を実施しています。 各種支援策については、「個人向け」と「事業者向け」に分類し、市のみならず、国、県、関係機関の支援情報を集約して掲載しているほか、ご自身の状況に応じた支援策とその問い合わせ先がわかるように整理しています。 また、市民等が情報を入手できる機会を増やすことを目的として、ツイッターを活用した情報提供・拡散を実施しているほか、広報紙では号外やちらしの全戸配布、広報掲示板においては空いている掲載スペースの活用など、重要な情報をできるだけ多くの皆様に届けられるよう取り組んでいます。</p>	新	検証	38

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望・確認事項回答に関する資料

教育委員会

◆要望等 No. 4

「小中学校の熱中症対策における水分補給について以前確認したが、熱中症対策全般についてどのように考えているのか確認したい。特に、夏季期間の中学生の登下校における服装について確認したい。」

◆回答資料一覧

資料番号	資料名	日付
1	熱中症対策について	令和2年5月20日
2	熱中症事故の防止について	令和2年6月10日
3	熱中症予防にかかる登下校中のマスクの着用について	令和2年6月16日
4	ホームページでの掲載内容について	令和2年6月16日

令和2年(2020年)5月20日

市立学校・園
校長・園長様

保健体育課長

熱中症対策について(依頼)

日ごろから、健康教育の推進についてご尽力いただき感謝申し上げます。各学校では、様々な熱中症の予防対策を行っていただいているところであります。

本年度、臨時休業期間中ではありますが、学校再開を見通して、熱中症対策について迅速な対応をしていただき、以下の点に注意され、児童生徒等の健康管理上、適切な措置を図るようお願いいたします。特に、3月からの臨時休業措置がおよそ3ヵ月継続していること、外出自粛が呼びかけられ日中の運動機会が減少していることから、児童生徒等の体力は低下していると思われます。この体力の低下は、例年以上に熱中症のリスクが高まることにつながります。「6. 新型コロナウイルス感染症予防に伴う熱中症リスクへの配慮事項」を参考に、各学校では、例年以上に熱中症の予防対策を講じていただきますようお願いいたします。

1. 健康観察の重要性

学級担任をはじめ教職員により行われる健康観察は、日常的に児童生徒等の健康状態を観察し、心身の健康問題を早期に発見して適切な対応を図ることによって、学校における教育活動を円滑に進めるために行われる重要な活動です。

朝の健康観察では、教師が表情(みる)声(きく)顔色(みる)を観察し確認してください。

2. 熱中症の予防法

晴れた日には、照り返しにより、地面に近いほど気温が高くなるため危険です。急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意し、こまめな水分補給、こまめな休憩、帽子の着用などをさせ予防してください。

※保健室用消耗品費で「経口補水液」を購入できますので、必要に応じて購入し、保健室に置くなど状況に応じた対応をお願いします。

3. 児童生徒等の水筒持参について

児童生徒等の健康を第一に考え、学校への「水筒持参」を希望されるご家庭につきましては、学校で許可をさせていただきをお願いします。

なお、「水筒持参」に関しては、衛生管理、児童生徒指導上の問題も懸念される場所ですが、以下の留意点を参考に指導をお願いします。

《衛生管理上の留意点》

1. 児童生徒間で回し飲みをしない。
2. キャップ等細かい部分まで水筒の洗浄をし、清潔に保つ。

《児童生徒指導上》

1. 飲みながらの歩行はしない。水筒の振り回し等、危険防止を図る。
2. 水筒の紛失や置き忘れ等がないように自己管理をするように指導する。(本体・ふた等全てに記名)
3. 水筒の水をめぐっての、児童生徒間でトラブルが発生しないようにする。

4. 熱中症指数計の活用

令和元年度に各学校・園に配布しました熱中症指数計(WBGT-213A)等を活用し、暑さ指数に応じた、活動の中止、休憩時間の確保など児童生徒等の熱中症対策にご活用ください。
(別紙 参照)

5. 参考資料

日本救急医学会より『熱中症診療ガイドライン2015』が発行されています。各校養護教諭を中心に、校内においてご活用ください。(「熱中症診療ガイドライン2015」で検索)
また、厚生労働省や環境省、気象庁等からも多くの資料が出されています。必要に応じて、ご活用ください。

6. 新型コロナウイルス感染症予防に伴う熱中症リスクへの配慮事項

◆マスク着用に伴う熱中症への配慮について

学校生活では、原則として、マスクの着用が求められます。それに伴い、例年に比べ熱中症のリスクが高まることが予想されます。児童生徒等が、呼吸が苦しい場合はマスクを一時的に外すことは問題がないことを教職員、児童生徒等に周知してください。なお、マスクを外す際は、不必要な会話や発声を行わないこと等をあわせて指導してください。

◆室温と換気への配慮について

熱中症予防の観点から、教室や特別教室において、エアコン等により室温を一定に保つことは有効な方法です。一方、新型コロナウイルス感染症予防の観点からは、密閉空間を避けるためにこまめに換気がすることが求められます。エアコン等は室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時についても、2方向の窓の前後を開ける、出入り口の扉を開けるなど、こまめに換気することを継続して行うようにしてください。

◆水筒の管理とこまめな水分補給への指導について

上述したように、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、例年に比べ熱中症のリスクが高まることが予想されます。そのため、児童生徒等がこまめな水分補給を行えるように環境整備をお願いいたします。その際、水筒の保管場所について、密集場面を作らないようにすることや、常時児童生徒等が水分補給できる場所にいることを基本として設定してください。児童生徒用机脇のフックに保管する場合は、事故防止の観点から児童生徒の動線に十分留意してください。

児童生徒等のこまめな水分補給については、授業中やそれぞれの活動時間の中で、定期的に水分補給をする機会を保障するとともに、喉の渇きについては個人差があることに十分留意して指導してください。

担当

横須賀市教育委員会 学校教育部 保健体育課 澤口

TEL.046-822-8489 IPFAX.0073 (不通の場合は、046-822-6849)

E-mail:taku-sawaguchi@city.yokosuka.kanagawa.jp

令和2年(2020年)6月10日

市立学校・園
校長・園長 様

保健体育課長

熱中症事故の防止について(依頼)

本市の学校安全の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和2年6月8日付けで、神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長より別添写しのとおり依頼がありました。

既に5月20日付保健体育課発出文書「熱中症対策について(依頼)」でも依頼したように、例年以上に熱中症のリスクが高まることが予想され、一層の対策を講じていただいていることと思います。加えて、児童生徒の学習の遅れを補うため、夏季休業期間を短縮することから、その際の児童生徒等の健康確保に向けた取組に一層留意する必要があります。

については、文部科学省の依頼文を御参照の上、貴校内でお取組みいただくようお願いいたします。

また次の内容を留意した上で適切に御対応いただき、熱中症事故の防止のために適切な措置を講ずるようお願いいたします。

○適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備等について

活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給をできる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば熱中症事故を十分防ぐことが可能です。特に、活動中の水分補給については、その機会を必ず保障していただきますようお願いいたします。

熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な措置を行う必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場合も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すなどご対応ください。その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をお願いします。

担当

横須賀市教育委員会 学校教育部 保健体育課 澤口
TEL. 046-822-8489 IPFAX. 0073 (不通の場合は、046-822-6849)
E-mail:taku-sawaguchi@city.yokosuka.kanagawa.jp

令和2年（2020年）6月16日

市立学校・園
校長・園長 様

保健体育課長

熱中症の予防にかかる登下校中のマスクの着用について（依頼）

本市の学校安全の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

既に、「熱中症対策について（依頼）」（5月20日付保健体育課発出文書）、「熱中症事故の防止について（依頼）」（6月10日付保健体育課発出文書）にて依頼していますように、熱中症対策とその事故防止について各学校でお取り組みいただいていることと思います。

さて、標記について、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」』（5月22日付文部科学省）のP23『（3）「密接」の場面への対応（マスクの着用）①マスクの着用について』をご参照の上、下記の内容でご対応いただき、熱中症事故の防止のために適切な措置を講ずるようお願いいたします。

なお、下記の内容につきましては、保護者をはじめ、登下校中の見守り活動の方々等にも周知していただきますようお願いいたします。

記

○登下校中のマスクの着用について

登下校の際（屋外）は、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを指導する。
その際、人との距離を十分に確保することをあわせて指導する。

（ただし、児童生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないことに留意する。）

担当

横須賀市教育委員会 学校教育部 保健体育課 澤口

TEL. 046-822-8489 IPFAX. 0073（不通の場合は、046-822-6849）

E-mail: taku-sawaguchi@city.yokosuka.kanagawa.jp

新型コロナウイルス感染症を踏まえた熱中症予防について

市立学校・幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、以下のことに留意して、児童生徒等の熱中症予防に努めます。

1.健康観察

日常的に児童生徒等の健康状態を観察し、心身の健康問題を早期に発見して適切な対応を図ることによって、学校における教育活動を円滑に進めるため、学級担任をはじめ教職員により健康観察を行っています。

2.児童生徒等の水筒持参について

児童生徒等の健康を第一に考え、各ご家庭から学校へ水筒をご持参いただいで構いません。なお、水筒をご持参される各ご家庭においては衛生面等以下の点にご留意ください。

- キャップ等細かい部分まで水筒の洗浄をし、清潔に保つ。
- 飲みながらの歩行はしない、水筒を振り回さない。
- 水筒の紛失や置き忘れ等防止のため、水筒の本体・ふた等には記名する。

3.適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備等について

活動前に適切な水分補給を行うとともに、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な対応を講じています。特に、活動中の水分補給については、その機会を必ず保障しています。

4.熱中症指数計の活用

各市立学校・幼稚園に配付しました熱中症指数計（WBGT-213A）等を活用し、暑さ指数に応じた活動の中止、休憩時間の確保など児童生徒等の熱中症対策を行っています。

5.マスクの着用について

夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ身体的距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をしていますが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、以下の対応を優先しています。

- 登下校中（屋外）は、マスクを外すことを指導し、その際、人との距離を十分に確保することも併せて指導しています。
- 児童生徒等本人が暑さで呼吸が苦しいと感じた時などは、一時的にマスクを外すことは問題ないことを周知しています。
- 体育の授業や運動する場合は、マスクの着用は必要ありません。その際、人との距離を十分に確保する等の対策を講じています。
- マスクの着用により加湿されるため、のどの渇きを感じにくくなります。のどが潤いていなくても、こまめに水分補給を心がけるよう指導しています。

※¹一時的にマスクを外す場合は、各自が持参するビニール袋等に入れ保管するよう指導します。

※²児童生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありません。

寄贈品一覧及び配布先

令和2年6月30日現在

日付	寄付者	物品	配布先	数量
3月4日	市内株式会社	マスク	医療機関	220
3月12日	市内株式会社	マスク	医療機関	220
			福祉施設	580
3月25日	市内株式会社	マスク	医療機関	3,000
			福祉施設	1,000
4月10日	市内有限会社	マスク	医療機関	10,000
4月10日	市内株式会社	マスク	医療機関	100
4月13日	市内株式会社	マスク	医療機関	1,500
4月13日	市内有限会社	マスク	福祉施設	6,200
			こども施設	3,800
4月13日	個人	マスク	こども施設	65
4月15日	市内団体	マスク	福祉施設	2,000
4月15日	市内有限会社	マスク	市職員	10,000
4月16日	市民	マスク	福祉施設	250
4月17日	市民	マスク	福祉施設	250
4月21日	市民	マスク	医療機関	4,000
4月21日	市民	マスク	医療機関	20
4月21日	市内団体	医療用手袋	医療機関	100
4月22日	市外株式会社	マスク	市職員	1,000
4月22日	市外株式会社	マスク	医療機関	1,000
4月22日	市内学校法人	(ポリエチ袖付エプロン、ほかシューズカバー75枚)	医療機関	20
4月23日	市内株式会社	マスク	医療機関	500
4月24日	個人	マスク	医療機関	90
4月24日	市内株式会社	マスク	市職員	500
4月24日	市内株式会社	防護服はタイベック。このほか、化学防護手袋12組、シューズカバー10枚入りを5袋もあり)	医療機関	48
4月27日	市外株式会社	マスク	医療機関	400
4月27日	市内株式会社	フェイスシールド他	医療機関	70
4月27日	市内株式会社	防護服	医療機関	100
4月27日	市内株式会社	アルカリ電解水(除菌液)	資源循環部(リサイクルプラザ、アイクル、資源循環久里浜事務所)	200L/週
4月28日	市内有限会社	フェイスシールド	医療機関	200
4月28日	市内株式会社	マスク (このほか防護服等の寄贈もあり)	医療機関	32

日付	寄付者	物品	配布先	数量
4月28日	市内有限会社	マスク	医療機関	100
4月28日	市内株式会社	防護服 (このほか、マスク等の寄贈もあり。)	医療機関	49
4月28日	市内有限会社	防護服	医療機関	30
4月30日	個人	マスク	医療機関	500
4月30日	市内NPO法人	マスク	医療機関	5,000
			福祉施設	5,000
4月30日	陸上自衛隊	マスク	福祉施設	350
4月30日	市外株式会社	マスク	医療機関	500
5月1日	市内株式会社	マスク	福祉施設	1,000
5月1日	市内株式会社	マスク	福祉施設	500
			医療機関	500
5月1日	市内株式会社	フェイスシールド	医療機関	130
4月22日	個人	(レインコート、ほかゴミ袋5袋、ゴム手袋3箱、食卓・キッチン布巾8袋ほか)	医療機関	18
5月8日	市内飲食店	マスク	福祉施設	500
			医療機関	500
5月8日	市民	マスク	福祉施設	100
5月8日	市民	マスク	福祉施設	500
			医療機関	500
5月8日	個人	マスク	福祉施設	1,000
			医療機関	1,000
5月8日	市内株式会社	マスク	福祉施設	500
			医療機関	500
5月11日	個人	マスク	資源循環久里浜事務所	60
5月11日	個人	マスク	医療機関	200
			福祉施設	100
5月12日	市内団体	マスク	医療機関	1,000
			福祉施設	1,000
5月13日	市内株式会社	ゴーグル	医療機関	750
5月13日	市外株式会社	マスク	医療機関	300

日付	寄付者	物品	配布先	数量
5月14日	市内株式会社	マスク	医療機関	500
			福祉施設	500
5月14日	市内一般社団法人 (本市に10,000枚、三浦半島4市1町 に各10,000枚ずつ、合計50,000枚寄贈 【本市以外には15日配布】)	マスク	学校施設	3,000
			福祉施設	3,000
			医療機関	4,000
5月15日	市内株式会社	マスク	福祉施設	4,320
5月18日	市内株式会社	マスク	医療機関	1,000
			福祉施設	500
5月19日	市内株式会社	マスク	医療機関	4,000
5月20日	市内株式会社	フェイスシールド	医療機関	100
5月22日	個人	マスク	医療機関	2,000
5月22日	個人	マスク	医療機関	200
5月25日	市内株式会社	マスク	学校施設	500
			福祉施設	500
			医療機関	500
5月29日	市内株式会社	フェイスシールド	医療機関	1,500
			福祉施設	1,000
6月1日	市内株式会社	マスク	福祉施設	2,400
6月5日	市内株式会社	清涼飲料水	医療機関	2,800
6月15日	個人	マスク	医療機関	1,000
6月15日	市内株式会社	フェイスシールド	医療機関	4,000
			福祉施設	3,500
6月18日	市外株式会社	マスク	医療機関	300
6月22日	市内株式会社	フェイスシールド	医療機関	500
			福祉施設	500
6月24日	市内飲食店	マスク	福祉施設	1,000
6月25日	市内株式会社	フェイスシールド	備蓄	10,000
6月29日	市外団体	マスク	医療機関	8,000
			福祉施設	7,000

新型コロナウイルス感染症緊急対策基金寄附状況(6月30日現在)

		合計					
		合計		法人等(A)		個人(B)	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
5 月 分	申込	102件	28,560,900	42件	24,140,400	60件	4,420,500
	入金済	102件	28,560,900	42件	24,140,400	60件	4,420,500
6 月 分	申込	96件	20,592,000	27件	14,260,000	69件	6,332,000
	入金済	80件	15,540,000	19件	10,080,000	61件	5,460,000
合 計	申込	198件	49,152,900	69件	38,400,400	129件	10,752,500
	入金済	182件	44,100,900	61件	34,220,400	121件	9,880,500

※令和2年6月30日現在入金を確認できたものを計上しています。

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望・確認事項回答に関する資料

教育委員会

◆要望等 No. 7

「3月2日付の市議会から市長への申し入れについて3月6日に回答をいただいたが、その後の対応等について、以下のとおり確認したい。

- ・日中保護者がいない家庭において、子どもを預けるところがない状況などで困っている実態の有無を、どのように把握したのか確認したい。
- ・図書室等の学校施設を自主学習のために開放するなど、地域・学校の状況に応じた対応について、各校の実績を確認したい。
- ・市の対応方針をどのように保護者へ周知したのか確認したい。
- ・支援学級に所属している児童生徒への特段の配慮はどのようなものだったのか確認したい。
- ・新型コロナウイルスに関する情報発信について、具体的にどのような配慮と改善をしたのか確認したい。」

◆回答資料一覧

資料番号	資料名	日付
1	新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校中の対応について	令和2年3月4日
2	新型コロナウイルス感染防止に関する臨時休業等についてのお知らせ	令和2年2月28日
3	令和2年度当初の臨時休校にあたって	令和2年4月3日
4	大楠の風（大楠中学校便り）	令和2年4月6日
5	新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる、市立学校の令和2年度の教育活動基本方針について（5月7日改訂版）	令和2年5月7日
6	みどりの岩戸（岩戸小学校便り）	令和2年5月8日
7	6月1日以降の学校再開についてのお知らせ（池上小学校）	令和2年5月26日
8	ホームページの掲載内容について	令和2年5月25日

令和 2 年（2020 年）3 月 4 日

市立学校長 様

横須賀市教育委員会学校教育部長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校中の対応について（通知）**1 卒業式に関することの訂正について**

- (1) 令和 2 年（2020 年）3 月 2 日付「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休校について（通知）」の 2 卒業式に関することの（1）に説明の不足がありましたので、次の通り修正します。

なお、今後の状況の変化によっては対応を変更する場合があります。

- (1) 卒業式は予定通りの日程で、**卒業生、教職員、PTA 会長、教育委員会関係者及び必要があれば最小限の在校生の参加**で、規模を縮小して行う。

2 子どもの居場所づくりについて

- (1) 現在、学校での居場所づくりは、小学校における平日 13 時 30 分から 15 時 30 分までの校庭開放であるが、日中保護者がいない家庭において、保護者が子どもを預けるところもなく預かってくれる人もない状況などで困っている実態があれば、学校は、施設（図書館等）を自主学習のために開放するなど柔軟な対応を行うこととします。特に、特別支援学級の児童生徒については特段の配慮を講じてください。
- (2) 校内に設置されている学童クラブから学校に対して、子どもの密集緩和措置のための学校施設開放要請があれば、柔軟な対応を行うこととします。

【元文科初第 1598 号、子発 0302 第 1 号、障発 0302 第 6 号、令和 2 年 3 月 2 日付依頼文を参照】

3 児童生徒の状況把握と心のケアについて

- (1) 教職員で定期的な電話連絡のシフトを組むなどして、児童生徒の状況把握を行うこととします。
- (2) 児童生徒の個別の支援については次の通りとします。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員との個別の相談対応やケース会議等は、通常通り実施する。
 - ・児童相談所等関係機関との対応もケースに応じて実施する。

4 教育課程に関すること

- (1) 3月の授業日数について、次の通りとします。
- ・卒業式、修了式・離任式を実施した日は、授業日数にカウントする。
 - ・別に登校日を設けた場合は、長期休業中の登校日と同様に授業日数にカウントしない。
- (2) 教科等の未履修がある場合について、次の通りとします。
- ・小学校1学年から5学年までは、進級した学年の当該授業の中で実施する。その際、進級した当該学年の年間授業時数を増やす必要はなく、関連する単元等の中で下学年の内容を履修させるなど、柔軟な対応を図ること。
 - ・また、中学校1学年及び2学年についても、前述と同等の対応を図ること。
 - ・小学校6学年に未履修がある場合は、臨時休業中の自主学習の中で当該児童に学習課題を提供し修了させるよう対応を図ること。
 - ・中学校3学年については、高校入試までに教科内容を終えている実態があることから修了とする。

5 日本スポーツ振興センター関係について

- (1) 学校を自主学習に開放した場合及び小学校で午後の学校開放中に怪我等があった場合など、災害共済給付を受けるために次のことを実行してください。
- ・教員の配置、実施計画、人員把握
 - ・教職員でローテーションを組むなどして対応

6 給食費関係について

- (1) 小学校及び特別支援学校の3月の給食費について、次の通りとします。
- ・3月分の徴収は実施しない。
- (2) 中学校の3月の給食費について、次の通りとします。
- ・下期の給食費からこれまでに飲んだ本数分を清算する。(年2回徴収)
- (3) 上記について、学校給食担当課が、学校だよりなどによる周知を別途依頼する。

問い合わせ

1, 2, 4について	教育指導課	萩原(淳)	822-8479
3について	支援教育課	小泉	822-8513
5について	保健体育課	小田	822-8499
6について	学校給食担当課	島内	822-9785

令和 2 年 (2020 年) 2 月 28 日 (金)

保護者の皆様

横須賀市教育委員会 教育長
横須賀市立〇〇学校長

新型コロナウイルス感染防止に関する臨時休業等についてのお知らせ

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

2月27日(木)に安倍晋三首相から新型コロナウイルス対策としての小・中、高等学校、特別支援学校の臨時休業の要請について発表がありました。保護者の皆様におかれましても、現状について不安やご心配を抱えられていることと存じます。

本市においては市内の現状を鑑み、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、次のように対応することとしました。臨時休業開始までの期間がない中でのご連絡となり、ご家庭にもご迷惑をおかけしてしまうことがあるかと思いますが、なにとぞ、本市の方針についてご理解いただき、ご家庭におけるお子さまの体調管理について見守っていただきますようお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染防止に関する臨時休業等について】

①臨時休業期間：3月3日(火)～学年末休業の開始日の前日までの間

- ・休業中は自宅で自主学習を行うことを基本とする。
- ・不要不急な外出は控え、感染予防につとめる。

※3月2日(月)は午前のみ登校とし、ホームルーム等において休業期間における各学校からの必要な連絡等を行う。(小学校等の給食は実施しない)

②卒業証書授与式・卒園式は予定通りの日程で、卒業生と教職員のみ参加とし、規模を縮小して行う

- ・ただし、本市内で発症者が確認された場合は延期等の対応をする。

③家庭での健康管理のお願い

- ・各家庭において、毎日の健康観察につとめ、発熱等の気になる点がある場合には、速やかに学校へ連絡をする。

問い合わせ先

横須賀市立〇〇学校

TEL: FAX:

E-mail:

市立学校の保護者の皆様へ

令和 2 年度当初の臨時休校にあたって

昨年度末の新型コロナウイルス感染防止にかかる一斉臨時休校の際には、予定にない長期間の休校であったにも関わらずご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

横須賀市教育委員会としては、4月7日からの市立学校での授業再開を目指していたところですが、首都圏での新型コロナウイルス感染者の増加から、昨日（4月2日）神奈川県教育委員会から当分の間「臨時休校」するよう要請がありました。

児童生徒の安全・安心を第一とする考えから、苦渋の判断ではありますが、4月17日までの約2週間を休校とします。

この休校期間中に、各学校は、実情に合わせて登校日を設け、児童生徒等の健康状況の把握や家庭学習への対応を行います。

なお、始業式・入学式につきましては、児童生徒等を把握し連絡体制を確立するため、予定の日時で規模を縮小して実施します。

また、上地市長より、児童が家庭に長時間いるストレスの解消や中高生の学習場所の確保などの要請があり、3密（密閉・密集・密接）を考慮した上で、

- ・ 臨時休校中と同様に小学校の校庭の開放
- ・ 自主学習のための市立図書館の学習室の開放 を行います。

4月20日以降の再開については、状況の推移を見定めながら検討した上で、別途ご連絡します。

学校が再開できない期間が長引くことについては大変申し訳なく思っておりますが、まさに今が感染拡大を防止する正念場でありますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和 2 年 4 月 3 日

横須賀市教育委員会教育長



大楠の風

〈めざす生徒像〉 授業を大切に 人を大切に
礼儀を大切に 夢を大切に

<http://schoolnet.edu.city.yokosuka.kanagawa.jp/schoolnet/juniorhigh/2250ogusui/index.html>

4月学校便り
令和2(2020)年4月6日
横須賀市立大楠中学校
校長 岡田祐之
☎046(856)2028

人、地域との共生・共育を目指して ～共に学び共に誇れる学校づくり～

木々の新芽や春の息吹は、生徒たちの新たなスタートを応援してくれている、そのような気がします。本日、午前中に着任式・始業式、午後に入學式を行い、進級した2、3年生と希望に満ちた新1年生を迎え、令和2年度の教育活動が始まりました。

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。昨年に引き続き、本校校長を務めます岡田祐之（おかだまさゆき）です。今年も学校と家庭、地域を結ぶ懸け橋の一つとして、この学校便り「大楠の風」を発行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



さて、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、通常の学校教育を再開することができない状況です。「学校はこれからどうなるのか？授業は？行事は？部活動は？」など、ご心配をおかけしています。現時点でお伝えできる今後の予定につきましては、この学校便り3ページ以降でご説明いたします。生徒には一通り説明いたしました。再度、ご家庭と一緒に確認していただきますようお願いいたします。

令和2年度の大楠中学校は、新入生を迎えて238名となりました。今年も、生徒の成長と幸せのために、「チーム大楠」の力を結

集して精一杯、応援していきたいと思っております。すでに、在校生や保護者のみなさまには、定着していると思っておりますが、今年度も本校の目指す生徒像は次の4つです。

《目指す生徒像》

授業を大切に 人を大切に
礼儀を大切に 夢を大切に

この4つを実現するために、「人・地域との共生・共育」をテーマに、共に学び共に誇れる学校づくりを目指してまいります。共に誇れる学校とは以下のような学校です。

子どもにとって・・・「この学校で勉強できて良かった！」という愛校心が持てる学校
教師にとって・・・自信をもって、子どもの教育にあたる学校

地域や保護者にとって・・・学校が行っている教育を信頼をもって見守れる学校
常に「社会に開かれた学校」を目指しながら、学校、家庭、地域がしっかりと連携して共育を実現していきたいと思っております。ぜひ、生徒たちの成長のために、今年度も学校に力をお貸しください。よろしくお願いいたします。

臨時休業期間中の過ごし方について

すでに、先週金曜日、メールやブログでお知らせしたとおり、4月7日(火)～17日(金)までの間、横須賀市内の小中学校は臨時休業となりました。この決定を受けまして、臨時休業中、生徒が健康を維持し事件や事故に巻き込まれることがなく過ごせますように、また、新年度のスタートができる限りスムーズにできますように、以下の点に注意して過ごすよう、ご家庭でのご理解、ご協力をお願いいたします。

(1) 体調管理と健康観察について

- ① 引き続き健康観察を続け、臨時休業が終わるまで「健康観察記録表」に記録して下さい。
- ② 発熱等、気になる症状がある場合は、必ず学校に連絡をして下さい。

(2) 生活と学習について

- ① 今回の休業は感染のリスクを軽減するためのものです。その趣旨を理解し、体調管理に努め、不要不急、人混みへの外出、他者との接触は避けて下さい。
- ② 休業中の家庭学習は13時までとします。課題を中心に自主的に学習に取り組むようにして下さい。2、3年生の課題は本日と登校日、1年生の課題は登校日に配ります。なお、13時以降も自宅での生活を基本として下さい。
- ③ 部活動は中止です。
- ④ 職員により、学区内を中心に適時パトロールを実施します。
- ⑤ 困ったことなどの相談や連絡が必要な場合は電話連絡して下さい。

連絡時間 8:15～16:45 ☎ 046-856-2028

(3) 登校日について

《1年生・4組》 4月 8日(水) 9:00～ / 15日(水) 9:00～
《2年生》 4月10日(金) 9:00～ / 16日(木) 9:00～
《3年生》 4月10日(金) 10:00～ / 16日(木) 10:00～

- ① 学校では、手洗い、換気など感染症対策を十分行って実施します。
- ② 約1時間程度、健康観察、課題確認、提出物回収、今後の予定確認等を行います。
- ③ 当日の朝は、必ず検温を行うとともに、「風邪の症状があるか」「強いだるさがあるか」「息苦しさがあるか」など、ご家庭での健康観察を行ってください。発熱や体調が悪い場合の登校は控えて下さい。なお、その場合は担任から電話連絡等をさせていただきます。
- ④ マスクの着用にご協力下さい。また、ハンカチ(タオル)を持参させて下さい。

(4) 学校からの連絡手段について

- ① 今後、学校から大切な連絡をする機会が多くなることが予想されます。学校からの連絡は「まちcomiメール」で配信します。(メールに未加入のご家庭には電話連絡します)
- ② 「学校ホームページ」のブログを学校からの情報を伝えるために定期的(原則、火曜日と金曜日)に更新します。また、メール配信した内容も掲載します。

(5) その他

- ① 上記で確認したことは、今後の状況を鑑み変更の可能性があります。その際は、(4)の連絡手段でお知らせいたします。

〈問い合わせ 教頭 田島 電話番号 856-2028〉

令和 2 年 5 月 7 日
横須賀市教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる、市立学校の 令和 2 年度の教育活動基本方針について（5 月 7 日改訂版）

令和 2 年 5 月 7 日以降の横須賀市立学校における教育活動方針を次の通り定めます。

1 臨時休校期間の延長について

神奈川県教育委員会教育長通知（子教第 1214 号）を踏まえ、市立学校は、5 月 7 日から 5 月 31 日まで臨時休校を延長する。6 月 1 日以降の教育活動の再開については、状況の推移を見定め検討した上で、別途指示する。

教育活動の再開にあたっては、学校再開ガイドラインの「チェックリスト（参考資料 1）」に基づき、児童生徒等の健康把握や施設使用の安全確認等を行い、児童生徒等の登校にあたっては毎朝家庭で検温することや、咳エチケット・手洗いうがい等の指導をする。

学習指導に関しては、「学校再開ガイドライン」に基づき、適切に対応する。

[幼稚園]

- ・保護者からの相談に応じる窓口を引き続き設置する。

[小学校・中学校・特別支援学校]

- ・保護者からの相談に応じる窓口を引き続き設置する。
- ・給食は今後の状況の推移を見定め検討する。
- ・臨時休校中は「密閉」、「密集」、「密接」を避けるよう配慮した上で、次のことを必要に応じて行うこととする。
 - ①連絡日を週に 1 日程度設定し、児童生徒、保護者との面談の場（短時間での課題や連絡プリント等の受け渡し行為を想定）とする。
 - ②家庭学習課題は新学年の学習内容に準じたものとし、児童生徒への配布及び回収を行う。
 - ③家庭学習の際に、市教育委員会ホームページに開示しているオンライン教材を活用するよう児童生徒、保護者に周知する。（学校ホームページにバナーをはってリンクさせ、このことを児童生徒、保護者に周知する）
 - ④インターネット環境がない家庭に対応するため、学校パソコン室等の開放を行う。小学 6 年生及び中学 3 年生を優先対象とし、開放の日時等について対象家庭と調整する。また今後、対象学年を広げていくことを検討する。
 - ⑤小学校の校庭を、平日午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで開放する。（3 月中の校庭開放と同様に、利用者名簿による確認を行う）実施の際は、「密閉」、「密集」、「密接」を避けることや熱中症対策に十分配慮した上で実施すること。
 - ⑥主に中・高校生を対象に、学習の場として市立図書館学習室を、健康維持のための運動の場として不入斗運動公園陸上競技場等を開放する。
- ・養護学校は、児童生徒・保護者の状況に応じて学校に「居場所」を設置する。
- ・横須賀市独自の学習状況調査は、9 月以降の実施を検討する。

[高等学校]

- ・保護者からの相談に応じる窓口を引き続き設置する。
- ・家庭学習については、インターネットを利用したオンライン学習を継続して実施していく。

※ 部活動については当面休止し、再開については別途指示する。

2 学校の再開について

- ・5月14日に予定される国の専門家会議等の検討状況を踏まえ、休校期間の見直しや再開の日時を改めて通知する。

3 修学旅行等の学校行事について

令和2年度当初から6月初旬までの間、学校単位又は学年単位で行う修学旅行・運動会等は、延期又は中止とする。

その他の学校行事は「密閉」「密集」「密接」の3条件が同時に起こることの無いよう、適切な配慮・工夫をして行う。

[小学校・特別支援学校]

- ・運動会を春季開催としている学校は、秋以降へ延期する。

[中学校]

- ・修学旅行（5月中旬から6月初旬）は、秋以降へ延期する。

4 児童生徒等又は教職員に感染者が発生した場合の学校の臨時休業の判断について

児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合は、文部科学事務次官通知（元文科初第1780号）の別添2「臨時休業の実施に関するガイドライン」に基づき、適切に対応する。（参照：参考資料2）

[全校種において]

- ・児童生徒等及び保護者は、感染又は濃厚接触が判明した場合、速やかに学校に連絡する。
- ・学校は、児童生徒等及び教職員の感染が判明した場合、直ちに教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は、感染者や濃厚接触者の状況等を総合的に考慮し、保健所と十分に相談した上で、感染者・濃厚接触者の出席停止もしくは学校の全部又は一部の臨時休業を判断する。

横須賀市立岩戸小学校 学校だより 令和2年度(2020年度)第3号 5月8日発行
 学校教育目標「自ら学び豊かな心でたくましく生きる児童の育成」

みどりの岩戸

岩戸小学校までの通勤途中で目に入ってくる「満開のつつじ」はとてもきれいであり、そしてポリュウムもあり毎朝、心に響く景色に感動しています。岩戸学区はつつじの街であると思えました。大型連休には自宅から武山に上り、京急津久井浜駅まで歩き、5月のさわやかな風を感じていることが例年の過ごし方でしたが、今年は、日本全国「ステイ・ホーム」が合言葉となり各地で大型連休を楽しむ姿を見ることができませんでした。新型コロナウイルス感染の広がりが心配される中で、「自分が今、身に付けるべきことは、どんなことなのだろうか」ふと思いつき、いろいろと考えが浮びました。自分の健康や命を守ること。大切な人の命を守ることが大切なことではないか。東日本大震災をはじめとする様々な自然災害の発生や、情報化社会やグローバル化等社会の変化に伴い子どもたちを取り巻く環境が変化していることから子供たちが起こりうる危険を理解し、必要な情報を自らが収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力をはぐくむことではないだろうか。私自信を含め、多くの人々が生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送るために、必要な資質・能力をはぐくみ安全で安心な社会づくりに貢献できるようになって欲しいと考えています。

横須賀市立岩戸小学校
 校長 島貫 修二

臨時休校延長のお知らせ

5月7日配信のマチコミメール内容から

本日(5月7日)、横須賀市教育委員会から、神奈川県教育委員会教育長通知を踏まえ、横須賀市立学校は5月31日(日)まで臨時休校を延長するとの通知がありましたのでお知らせいたします。現在、文部科学省からの布製マスクが届いていますので課題とともに配付しています。ご確認をお願いします。

①、家庭学習課題について

4月の入学式、始業式後に臨時休校となり、提出の必要がない家庭学習の課題等を配付しました。5月末まで臨時休校の延長となったことを受け、家庭学習は、「新学年の新しい教科書で学ぶ学習内容とする」こととしました。学校再開後の学習につながる内容となりますので、必ず家庭でお子さまに取り組むようご指導いただけます。家庭学習の課題はご提出することになります。

②、課題の配付について

課題の受け取りは原則として保護者様でお願いします。なお、来校時には、検温のうえ、マスクの着用等、ご配慮ください。

保護者のみなさまにはご足労をおかけいたしますが、確実にお手元に届けるためにご理解とご協力をお願いいたします。ご都合がつかない場合は、ご連絡をお願いします。

準備が整い次第、学年ごとに課題配付の日時はマチコミメールでお知らせします。

1回目は、5月11日～12日、2回目は18日からの週を予定しています。

③、課題の提出について

課題の配付は1回目は5月11日からの週、2回目は18日からの週を予定しています。

1回目の課題は2回目の受け取りの時に提出をお願いします。

④、家庭学習計画表について

一週間ごとに家庭学習の計画を立て、学習の記録を記入します。学校再開に向けて生活のリズムを整えることを目的としていますので、お子様をサポートしていただけますようお願いいたします。

⑤、校庭開放について

5月11日(月)から、校庭の開放を再開します。時間は 13:30～15:30、本校の児童を対象とします。登校

する前に必ず検温を行ってください。37.5度以上の場合や体調不良の場合は登校しないようご指導ください。自転車での登校することはできません。登校後職員室前に設置している名簿への記入し、マスクの着用は必ずお願いします。帰宅した時には手洗いや手指の消毒をお願いします。

さらなる臨時休校の延長ということで、保護者のみなさまも児童の心身の健康や学習等についても、多々ご心配されています。学校として臨時休校中は、学校再開の準備期間ととらえ、できる限り安全を確保した上での学校生活の再開をめざし準備を進めてまいります。

学習課題等について何かご不明な点やお子さまについてご心配なこと等がありましたら、学校までご相談ください。

ご家庭おかれましても、引き続き「密閉」「密集」「密接」が起らないように配慮することや、手洗い、マスクの着用等、お子さまにご指導ください。お子様や保護者等の方が、感染または濃厚接触が判明した場合、速やかに学校までご連絡をくださるよう、お願いいたします。

布製マスクの配布について（補足）

文部科学省から布製マスクが送付されることになりましたので、各学年ごとの課題配布時にお渡しをしていますのでご確認ください。

布製マスクは、1日1回の洗濯により、おおむね1か月の利用が可能となっています。洗い方に関する経済産業省の動画がインターネット上に掲載されていますのでご参考にしてください（下記のとおり）。

YouTube metichannel「布マスクをご利用のみなさまへ」

YouTubeから「布製マスクをご利用のみなさまへ」で検索してください。

学校では学校生活でのマスクの使用をお願いすることがあります。使用するマスクを指定するものではありませんので、配布したマスクは必要に応じてご利用ください。

なお、布製マスクは洗濯をせずに使用を続けると雑菌が繁殖しますので、使用後は必ず洗濯をお願いいたします。

5年生キャンプについて

9月3日から5年生が宿泊を予定している「愛川ふれあいの村」が8月31日まで休村となっています。現時点では再開するのか、休村を延長するのかの見通しが立っていません。校内でのキャンプに向けての準備は学校再開後に始めることとなります。準備を進めていても突然の中止ということも予測され、不安定な状況の中で事前準備を進めることに不安を感じています。5年生の担任、さらに岩戸小学校の職員と検討を行い熟慮の結果、今年度のキャンプを次のように行うことになりました。

○校内でのデイキャンプ（宿泊はありません）で実施します。

岩戸小のキャンプの目標の継承と遠足・宿泊的行事の内容、学校教育目標の具現化の活動とします。

キャンプの準備から実施、事後指導までを教科（社会科や家庭科等）と関連した活動とします。

○校内で行うことから実施する日程を再検討します。

他の学校行事との関係や暑さ対策などを考慮した日程とします。

○5年生の学年通信を通じてキャンプに関する情報を保護者の皆さまに発信します。

説明会等の日程が変更になりますので学年通信でご確認ください。

連絡先

横須賀市立岩戸小学校

☎ 046-484-3460

Fax 046-848-4414

教頭 長岡 るり子

すすんで学ぶ子・思いやりのある子・元気でやりぬく子

令和 2 年(2020 年) 5 月 26 日(火)

保護者の皆様

横須賀市教育委員会
横須賀市立池上小学校長

6 月 1 日以降の学校再開についてのお知らせ

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また、臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、この度、緊急事態宣言が解除されたことを受け、文部科学省からの通知、神奈川県教育委員会からのガイドラインを踏まえ、横須賀市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。

本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。

つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせいたします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・第1段階① 6月1日(月)～3日(水)

準備登校(今後の登校予定について各学年1時間程度の連絡をします。)

【登校学年・日時・時刻】

- 1日(月) 3年 登校時刻 8:30 下校時刻 9:30
6年1組・2組 登校時刻 9:50 下校時刻 10:50
6年3組・4組 登校時刻 11:10 下校時刻 12:10
- 2日(火) 2年 登校時刻 8:30 下校時刻 9:30
4年 登校時刻 9:50 下校時刻 10:50
5年 登校時刻 11:10 下校時刻 12:10
- 3日(水) 1年 登校時刻 8:30 下校時刻 9:30

※1年生は、できるだけ保護者の方と一緒に登校をお願いします。帰りは、教職員が、通学路にたって見守ります。

【登校場所】・・・体育館

【持ち物】・・・上履き・外靴を入れる袋・生活習慣チェックカード・手提げ

※6月1日提出予定の課題については、6月4日、5日の分散登校の日に集めます。

- ・第1段階② 6月4日(木)～19日(金)

隔日分散登校 全学年 12時完全下校(給食なし)

(各クラスを A・B の 2 グループに分けて教育活動を行います。3密をさけての配慮のため、違うグループの日には登校できません。グループについては、準備登校の時に担任よりお知らせします。)

- ・第 2 段階 6 月 22 日 (月) ~ 30 日 (火)
全員登校による全日の短時間授業を行います。
* 40 分間の 5 時間授業を実施します。給食があります。

- ・第 3 段階 7 月 1 日 (水) 以降
通常授業を実施します。

(2)再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・手洗い手指消毒の指導
 - ・児童生徒が直接接触する共用施設の消毒や清掃の徹底
 - ・授業において、対面での話し合い活動、合唱や調理実習、身体接触を伴う体育実技等、
「密閉」「密集」「密接」を避ける工夫
 - ・教室等における児童生徒同士の間隔を広くとる工夫
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 児童生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校に際しては、各家庭で朝の検温の確認を行い、発熱等の体調不良がみられる場合には、自宅静養をお願いいたします。

3 その他

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

市立学校における臨時休業後の学校再開方針について

令和2年6月1日以降の横須賀市立学校における学校再開方針を次のとおり定めましたので報告します。

1 学校再開日

令和2年6月1日（月曜日）

2 授業の段階的な再開について

段階と期間	主な教育活動
第一段階 6月1日～19日 （平日15日間）	分散登校、半日授業、給食なし 再開当初、小学校は3日間、中学校は1日、学年別準備登校を実施 <小学校> 学級半数の隔日登校、午前中40分×3または4時限授業 <中学校> 学級半数の午前・午後の2部制45分×3時限授業 <幼稚園・特別支援学校> 午前中のみ保育または授業 <高等学校> 分散登校・時差登校による短縮授業
第二段階 6月22日～30日 （平日7日間）	全員登校、全日授業、給食あり <小学校> 全員登校、40分×5時限授業 <中学校> 全員登校、45分×5時限授業 <幼稚園・特別支援学校> 短縮の保育または授業 <高等学校> 分散登校・時差登校による短縮授業
第三段階 7月1日以降	通常授業・給食あり

- 児童生徒等の毎朝の検温を各家庭に依頼し、学校は健康把握に努めます。
- 学校生活においては、3密を防ぎ、マスク着用、手洗い手指消毒を指導します。
- 中学校・高等学校の部活動は中止し、再開は7月1日以降、状況を見て判断します。

3 夏季休業期間について

本年度に限り、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の夏季休業期間を次のとおりとします。

- 令和2年8月6日（木曜日）から令和2年8月17日（月曜日）までの12日間とします。

4 給食について

夏季休業の日程変更に伴い、小学校・中学校及び特別支援学校の給食は、次のとおりとします。

- 夏季休業前は、6月22日（月曜日）から7月31日（金曜日）までとします。
- 夏季休業後の再開は、8月31日（月曜日）からとします。

※市立養護学校は、児童生徒の状況に合わせて設定します。

5 学校行事について（運動会・修学旅行等）

春季に予定していた学校行事は秋以降に延期し、規模を縮小しての実施や、中止を検討します。